

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員を初め、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

他方、経済財政諮問会議において、2020年度のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が進んでいる。本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するため、必要不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

よって、国会及び政府においては、平成29年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実を図りつつ、地方財政の確立を目指すことが肝要であることから、下記の対策を講じるよう強く求める。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了の2016年度以降も継続すること。また、2015年国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
4. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決の協議を進めること。同時に、各種税制度の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検討した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
5. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置については、臨時・一般的な財源から恒久財源へと転換を図るため、経常的に必要な経費に振りかえること。
6. 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月27日

大分市議会